

名古屋港管理組合公報

平成27年12月1日

(火曜日)

第570号

目次

○平成27年度名古屋港管理組合補正予算の要領	1
○財政状況の公表	4
○施設運営事業会計及び埋立事業会計の業務の状況の公表	6
○平成26年度名古屋港管理組合公営企業の資金不足比率の公表	13
○港湾施設の使用停止	13
○港湾施設の廃止	14
○平成28年度及び平成29年度の建設工事等の競争入札に参加する者の資格審査申請	14
議 会 事 項	
○11月定例会名古屋港管理組合議会の結果	17

告 示

名古屋港管理組合告示第36号

平成27年11月定例会名古屋港管理組合議会の議決を経た平成27年度名古屋港管理組合補正予算の要領は、次のとおりである。

平成27年12月1日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章

平成27年度名古屋港管理組合一般会計補正予算

平成27年度名古屋港管理組合一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ872,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,392,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		5,429,629	76,942	5,506,571
	1 使用料	5,429,619	76,942	5,506,561
7 繰越金		400,000	717,213	1,117,213
	1 繰越金	400,000	717,213	1,117,213
8 諸収入		2,198,605	77,845	2,276,450
	6 雑収入	159,381	77,845	237,226
歳入合計		28,520,000	872,000	29,392,000

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
4 港 営 費		千円 2,448,290	千円 43,816	千円 2,492,106
	2 運 営 費	1,006,623	43,816	1,050,439
5 建 設 費		10,403,531	429,826	10,833,357
	1 建 設 管 理 費	1,448,389	32,400	1,480,789
	2 整 備 費	8,955,142	397,426	9,352,568
6 公 債 費		11,914,000	398,358	12,312,358
	1 公 債 費	11,914,000	398,358	12,312,358
歳 出	合 計	28,520,000	872,000	29,392,000

第2表 繰越明許費補正

款	項	事 業 名	金 額
5 建 設 費	2 整 備 費	大江ふ頭岸壁整備費	千円 80,000
		港湾改修(老朽化施設活用)交付金事業費	264,300
		空見ふ頭道路補修費	27,500
		ガーデンふ頭文化厚生施設補修費	6,500
		鴨浦地区護岸整備費	38,900
		堀川口防潮水門ポンプ所補修費	23,200
		中川口ポンプ所補修費	6,700

第3表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
大江ふ頭岸壁整備費	—	千円 —	平成27年度～平成29年度	千円 1,461,000
中川口通船門整備費	平成28年度	83,000	平成28年度	221,000
ガーデンふ頭東地区排水設備整備費	—	—	平成28年度	63,000
ガーデンふ頭東地区跡地整備費	—	—	平成28年度	11,000
伊勢湾岸自動車道 名港潮見インターチェンジ補修費	—	—	平成28年度～平成29年度	164,000
ガーデンふ頭東地区跡地補修費	—	—	平成28年度	18,000
中川口ポンプ所補修費	—	—	平成28年度	70,000

平成27年度名古屋港管理組合基金特別会計補正予算

平成27年度名古屋港管理組合基金特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ67,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ238,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(△印は、減額を示す。)

款	項	補正前の額	補正額	計
1	水族館振興基金収入	60,800	37,000	97,800
	5 繰入金	—	37,000	37,000
2	海事文化振興基金収入	17,200	6,800	24,000
	1 財産収入	180	△16	164
	5 繰入金	8,000	6,816	14,816
3	環境振興基金収入	93,300	23,400	116,700
	1 財産収入	185	△49	136
	5 繰入金	—	23,449	23,449
	歳入合計	171,300	67,200	238,500

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1	水族館振興基金	60,800	37,000	97,800
	1 積立金	428	37,000	37,428
2	海事文化振興基金	17,200	6,800	24,000
	1 積立金	8,200	6,800	15,000
3	環境振興基金	93,300	23,400	116,700
	1 積立金	225	23,400	23,625
	歳出合計	171,300	67,200	238,500

平成27年度名古屋港管理組合理立事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成27年度名古屋港管理組合理立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 平成27年度名古屋港管理組合理立事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	1,304,000千円	99,000千円	1,403,000千円
第2項 貸付金返還金	70,615千円	99,000千円	169,615千円
第1款 資本的支出	1,038,000千円	33,000千円	1,071,000千円
第2項 西部地区埋立事業費	774,300千円	33,000千円	807,300千円

(債務負担行為)

第3条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり補正する。

事項	期間	限度額	期間	限度額	(計)
西部地区埋立整備費	平成28年度	13,000千円	平成28年度	15,000千円	28,000千円

名古屋港管理組合告示第37号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び名古屋港管理組合財政状況の公表に関する条例（平成13年名古屋港管理組合条例第5号）の規定に基づき、平成27年4月1日から平成27年9月30日までの期間における名古屋港管理組合の財政状況を次のとおり公表する。

平成27年12月1日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 大村 秀章

名古屋港管理組合の財政の状況

1 平成27年度予算の執行状況（平成27年9月30日現在）

(1) 一般会計

歳 入

歳入区分	予算現額	収入済額	備考
分担金及び負担金	9,571,216,000 ^円	2,214,117,000 ^円	
使用料及び手数料	5,429,629,000	2,807,678,724	
国庫支出金	1,369,358,304	297,920,000	
財産収入	6,218,293,000	3,355,116,992	
寄附金	10,000	0	
繰入金	162,447,000	24,685,714	
繰越金	888,162,123	1,605,375,346	
諸収入	2,198,605,000	942,589,544	
組合債	3,574,700,000	0	
歳入合計	29,412,420,427	11,247,483,320	

歳 出

歳出区分	予算現額	支出済額	備考
議会費	154,059,000 ^円	72,763,983 ^円	
総務費	2,457,715,000	780,309,618	
企画調整費	1,112,405,000	417,629,672	
港営費	2,448,290,000	1,144,794,331	
建設費	11,295,951,427	2,306,207,164	
公債費	11,914,000,000	6,186,846,108	
予備費	30,000,000	0	
歳出合計	29,412,420,427	10,908,550,876	

※予算現額には、前年度からの繰越額を含む。

(2) 特別会計

歳入

歳入区分	予算現額	収入済額	備考
水族館振興基金収入	60,800,000 ^円	24,722,979 ^円	
海事文化振興基金収入	17,200,000	4,704	
環境振興基金収入	93,300,000	1,000	
歳入合計	171,300,000	24,728,683	

歳出

歳出区分	予算現額	支出済額	備考
水族館振興基金	60,800,000 ^円	24,722,979 ^円	
海事文化振興基金	17,200,000	4,704	
環境振興基金	93,300,000	1,000	
歳出合計	171,300,000	24,728,683	

2 財産の状況 (平成27年9月30日現在)

区分	現在高
公有財産	
土地	9,410,436.08m ²
建物	164,779.40m ²
山林	—
動産	船舶2隻等
物権	154.86m ²
無体財産権	3件
有価証券	7,704,500,000円
出資による権利	153,000,000円
不動産の信託の受益権	—
物品	442件
債権	14,714,011,832円
基金	1,868,941,372円

3 組合債の現在高（平成27年9月30日現在）

区 分	現 在 高
公 共 事 業 等 債	62,571,142,926 ^円
緊急防災・減災事業債	1,117,516,851
全 国 防 災 事 業 債	1,832,500,000
港 湾 整 備 事 業 債	4,904,288,443
単 独 事 業 債	3,814,742,957
転 貸 債	8,910,838,832
計	83,151,030,009

4 一時借入金の現在高（平成27年9月30日現在）

区 分	借 入 限 度 額	現 在 高
一 般 会 計	4,000,000 ^{千円}	0 ^円

名古屋港管理組合告示第38号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2及び名古屋港管理組合港湾整備事業の設置等に関する条例（昭和41年名古屋港管理組合条例第12号）第7条の規定に基づき、施設運営事業及び埋立事業の平成27年4月1日から平成27年9月30日までの期間における業務の状況を次のとおり公表する。

平成27年12月1日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章

名古屋港管理組合施設運営事業会計の業務の状況

1 事業の概況

(1) 経營業務

この期間中における各事業の収益額及び提供施設量は、次のとおりである。

区 分	収 益 額	提 供 施 設 量
上 屋 運 営 事 業	421,254,915 ^円	一般使用 23棟 (91,093㎡) 専用使用 18棟 (39,186㎡)
貯 木 場 運 営 事 業	232,357,573	一般使用 1か所 (503,450㎡) 専用使用 7か所 (995,430㎡)
荷 役 機 械 運 営 事 業	159,840,600	8基

(注) 提供施設量は、平成27年9月30日現在の数量であり、面積は、有効面積である。

(2) 建設改良事業

主なものは、次のとおりである。

上屋整備事業

金城ふ頭10号上屋の耐震補強工事を施工予定である。

2 経理の状況

平成27年9月30日現在の合計残高試算表は、次のとおりである。

施設運営事業会計合計残高試算表

平成27年9月30日現在

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計	当 期		当 期	合 計	残 高
円	円	円		円	円	円
9,269,692,124	32,233,550,274	80,400,173	固 定 資 産	84,465,964	22,963,858,150	
9,216,813,366	32,180,671,516	80,229,533	有 形 固 定 資 産	84,465,964	22,963,858,150	
52,878,758	52,878,758	170,640	無 形 固 定 資 産			
3,882,415,483	5,945,084,306	1,945,622,546	流 動 資 産	2,062,668,823	2,062,668,823	
3,689,878,329	4,688,408,067	979,076,612	現 金 ・ 預 金	998,529,738	998,529,738	
136,288,754	1,195,057,839	945,597,534	未 収 金	1,058,769,085	1,058,769,085	
	5,370,000		貯 蔵 品	5,370,000	5,370,000	
34,400,000	34,400,000		前 払 金			
21,848,400	21,848,400	20,948,400	そ の 他 流 動 資 産			
	7,853,368	7,853,368	固 定 負 債		355,580,213	347,726,845
	7,853,368	7,853,368	引 当 金		355,580,213	347,726,845
	1,039,974,675	1,039,974,675	流 動 負 債	468,312,559	1,060,023,882	20,049,207
	998,529,738	998,529,738	未 払 金	455,340,951	1,002,935,224	4,405,486
	28,013,794	28,013,794	引 当 金		28,013,794	
	13,431,143	13,431,143	そ の 他 流 動 負 債	12,971,608	29,074,864	15,643,721
	3,054,536,758		繰 延 収 益		5,270,773,582	2,216,236,824
			長 期 前 受 金		5,270,773,582	5,270,773,582
3,054,536,758	3,054,536,758		長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額			
			資 本 金		8,173,110,915	8,173,110,915
			資 本 金		8,173,110,915	8,173,110,915
			剰 余 金		1,936,580,400	1,936,580,400
			資 本 剰 余 金		330,157,327	330,157,327
			利 益 剰 余 金		1,606,423,073	1,606,423,073
	80,868,386	80,868,386	施 設 運 営 事 業 収 益	940,704,859	940,704,859	859,836,473
	79,938,467	79,938,467	営 業 収 益	930,337,505	930,337,505	850,399,038
			営 業 外 収 益	1,584,067	1,584,067	1,584,067
	929,919	929,919	特 別 利 益	8,783,287	8,783,287	7,853,368
401,433,057	424,957,197	424,957,197	施 設 運 営 事 業 費 用	23,524,140	23,524,140	
390,733,004	414,257,144	414,257,144	営 業 費 用	23,524,140	23,524,140	
5,372,160	5,372,160	5,372,160	営 業 外 費 用			
5,327,893	5,327,893	5,327,893	特 別 損 失			
13,553,540,664	42,786,824,964	3,579,676,345	合 計	3,579,676,345	42,786,824,964	13,553,540,664

3 平成26年度施設運営事業会計の決算の状況

(1) 総括事項

平成26年度における本事業の経営状況は、約1億8,000万円の損失を計上した。

提供施設量は、上屋41棟（一般使用23棟・有効面積91,093㎡、専用使用18棟・同39,186㎡）、貯木場8か所（水面貯木場6か所・有効面積1,315,699㎡、陸上貯木場1か所・同111,183㎡、製材品置場1か所6棟・同71,998㎡）、荷役機械9基である。

また、建設改良事業は総額266,914,784円で、主な整備状況としては、金城ふ頭6号上屋屋根裏の改修工事がしゅん工し、飛島ふ頭南5号起重機電気設備の改修工事を施工した。

(2) 収益的収入及び支出

ア 収入

区 分	予 算 額	執 行 済 額	予算額に比べ執行済額の増(△)減	備 考
	円	円	円	
第1款 施設運営事業収益	2,672,000,000	2,709,241,969	37,241,969	うち、仮受消費税及び地方消費税 181,459,396円
第1項 営業収益	2,530,704,000	2,564,318,190	33,614,190	180,939,136円
第2項 営業外収益	141,276,000	144,923,779	3,647,779	520,260円
第3項 特別利益	20,000	0	△ 20,000	

イ 支出

区 分	予 算 額	執 行 済 額	不 用 額	備 考
	円	円	円	
第1款 施設運営事業費用	3,063,401,000	2,869,354,216	194,046,784	うち、仮払消費税及び地方消費税 77,559,204円
第1項 営業費用	2,558,875,000	2,374,765,052	184,109,948	77,406,154円
第2項 営業外費用	83,936,000	83,934,678	1,322	161円
第3項 特別損失	411,496,000	410,654,486	841,514	152,889円
第4項 予備費	9,094,000	0	9,094,000	

ウ 損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
施設運営事業費用	2,707,865,512	施設運営事業収益	2,527,782,573
営業費用	2,297,358,898	営業収益	2,383,379,054
営業外費用	5,017	営業外収益	144,403,519
特別損失	410,501,597	特別利益	0
		当年度純損失	180,082,939
計	2,707,865,512	計	2,707,865,512

(3) 資本的収入及び支出

ア 収入

区 分	予 算 額	執 行 済 額	予算額に比べ執行済額の増(△)減	備 考
第1款 資本的収入	30,000	0	△ 30,000	
第1項 固定資産売却代金	10,000	0	△ 10,000	
第2項 寄附金	10,000	0	△ 10,000	
第3項 その他の資本的収入	10,000	0	△ 10,000	

イ 支出

区 分	予 算 額	執 行 済 額	不 用 額	備 考
第1款 資本的支出	277,600,000	266,914,784	10,685,216	うち、仮払消費税及び地方消費税 19,970,538円
第1項 建設改良費	276,800,000	266,914,784	9,885,216	19,970,538円
第2項 固定資産購入費	800,000	0	800,000	0円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額266,914,784円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,029,762円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額16,940,776円及び過年度分損益勘定留保資金246,944,246円で補てんした。

ウ 貸借対照表

(平成27年3月31日)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	9,273,757,915	固 定 負 債	355,580,213
有形固定資産	9,221,049,797	引 当 金	355,580,213
無形固定資産	52,708,118	流 動 負 債	591,711,323
流 動 資 産	3,999,461,760	未 払 金	547,594,273
現金・預金	3,709,331,455	引 当 金	28,013,794
未 収 金	249,460,305	その他流動負債	16,103,256
貯 蔵 品	5,370,000	繰 延 収 益	2,216,236,824
前 払 金	34,400,000	長 期 前 受 金	2,216,236,824
その他流動資産	900,000	資 本 金	8,173,110,915
		資 本 金	8,173,110,915
		剰 余 金	1,936,580,400
		資 本 剰 余 金	330,157,327
		利 益 剰 余 金	1,606,423,073
資 産 合 計	13,273,219,675	負 債 資 本 合 計	13,273,219,675

名古屋港管理組合理立事業会計の業務の状況

1 事業の概況

土地造成事業

本年度の主な業務は、埋立土量258,000m³、用地整備として給水管布設470mを予定し、現在鋭意施工中である。

2 経理の状況

平成27年9月30日現在の合計残高試算表は、次のとおりである。

埋立事業会計合計残高試算表

平成27年9月30日現在

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	合 計	当 期		当 期	合 計	残 高
円	円	円		円	円	円
12,526,550,285	12,929,441,292	2,402,133,855	固 定 資 産	400,991,122	402,891,007	
3,271,335	6,162,342	2,133,855	有 形 固 定 資 産	991,122	2,891,007	
12,523,278,950	12,923,278,950	2,400,000,000	投 資 そ の 他 の 資 産	400,000,000	400,000,000	
76,813,400,969	115,820,279,433	186,148,483	土 地 造 成	354,476,878	39,006,878,464	
786,679,778	786,679,778		完 成 土 地			
76,026,721,191	115,033,599,655	186,148,483	未 成 土 地	354,476,878	39,006,878,464	
3,736,604,246	8,090,574,210	1,966,011,607	流 動 資 産	4,353,969,964	4,353,969,964	
3,539,521,760	6,958,323,181	919,997,985	現 金 ・ 預 金	3,418,801,421	3,418,801,421	
160,635,692	1,095,754,055	1,024,558,648	未 収 金	935,118,363	935,118,363	
	50,180	50,180	前 払 費 用	50,180	50,180	
35,546,794	35,546,794	21,404,794	前 払 金			
900,000	900,000		そ の 他 流 動 資 産			
			固 定 負 債	45,235,855	60,286,829,906	60,286,829,906
			前 受 金		59,453,795,061	59,453,795,061
			引 当 金	43,465,855	347,726,845	347,726,845
			そ の 他 固 定 負 債	1,770,000	485,308,000	485,308,000
	1,055,846,188	1,055,846,188	流 動 負 債	361,892,204	1,073,956,328	18,110,140
	1,017,961,421	1,017,961,421	未 払 金	343,748,345	1,018,133,211	171,790
	23,365,622	23,365,622	引 当 金	1,123,318	23,365,622	
	14,519,145	14,519,145	そ の 他 流 動 負 債	17,020,541	32,457,495	17,938,350
			資 本 金		31,939,437,190	31,939,437,190
			資 本 金		31,939,437,190	31,939,437,190
	243,472,472	121,736,236	剰 余 金	121,736,236	982,076,626	738,604,154
			資 本 剰 余 金		3,108,894	3,108,894
	121,736,236	121,736,236	利 益 剰 余 金		857,231,496	735,495,260
	121,736,236		欠 損 金	121,736,236	121,736,236	
	38,890,141	38,890,141	埋 立 事 業 収 益	290,622,868	290,622,868	251,732,727
	38,890,141	38,890,141	営 業 外 収 益	290,622,868	290,622,868	251,732,727
158,158,617	162,455,100	162,455,100	埋 立 事 業 費 用	4,296,483	4,296,483	
92,735,000	97,031,483	97,031,483	営 業 費 用	4,296,483	4,296,483	
20,834,444	20,834,444	20,834,444	営 業 外 費 用			
44,589,173	44,589,173	44,589,173	特 別 損 失			
93,234,714,117	138,340,958,836	5,933,221,610	合 計	5,933,221,610	138,340,958,836	93,234,714,117

3 平成26年度埋立事業会計の決算の状況

(1) 総括事項

本年度の建設改良工事は、主に南部地区においては緑地維持及び道路清掃を、西部地区においては用地、埋立等の整備及び排水管布設を、南5区においては臨時駐車場整備を行った。

また、経営状況は、約3億7,400万円の損失を計上した。

ア 造成事業

主な事業は、南部地区においては、緑地維持及び道路清掃を行った。

西部地区においては、第1・第2貯木場埋立地において、用地整備を行い、第1貯木場南埋立地において、埋立整備を行い、稲永ふ頭において、排水管布設を行った。

南5区においては、臨時駐車場整備を行った。

イ 土地売却状況

本年度の新たな土地売却はなかった。

なお、現在までの南部及び西部地区の売却状況は、売却予定面積24,600,794.58㎡に対して98.15%となっている。

(2) 収益的収入及び支出

ア 収入

区 分	予 算 額	執 行 済 額	予算額に比べ執行済額の増(△)減	備 考
	円	円	円	
第1款 埋立事業収益	258,000,000	311,972,034	53,972,034	うち、仮受消費税及び地方消費税 4,315,843円
第1項 営業外収益	257,970,000	311,972,034	54,002,034	4,315,843円
第2項 特別利益	30,000	0	△ 30,000	

イ 支出

区 分	予 算 額	執 行 済 額	不 用 額	備 考
	円	円	円	
第1款 埋立事業費用	728,000,000	682,652,242	45,347,758	うち、仮払消費税及び地方消費税 1,199,561円
第1項 営業費用	405,721,000	371,868,956	33,852,044	1,199,435円
第2項 営業外費用	24,430,000	22,958,038	1,471,962	126円
第3項 特別損失	287,849,000	287,825,248	23,752	
第4項 予備費	10,000,000	0	10,000,000	

ウ 損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
埋立事業費用	681,411,181	埋立事業収益	307,656,227
営業費用	370,669,521	営業外収益	307,656,227
営業外費用	22,916,412	当年度純損失	373,754,954
特別損失	287,825,248		
計	681,411,181	計	681,411,181

(3) 資本的収入及び支出

ア 収入

区 分	予 算 額	執 行 済 額	予算額に比べ執行済額の増(△)減	備 考
	円	円	円	
第1款 資本的収入	1,037,000,000	1,086,050,796	49,050,796	うち、仮受消費税及び地方消費税 5,096,477円
第1項 雑収入	467,080,000	516,130,396	49,050,396	5,096,477円
第2項 貸付金返還金	70,615,000	70,615,400	400	
第3項 投資有価証券償還金収入	499,305,000	499,305,000	0	

イ 支出

区 分	予 算 額	執行済額	翌年度繰越額	不 用 額	備 考
	円	円	円	円	
第1款 資本的支出	1,601,960,000	1,379,318,691	21,219,000	201,422,309	うち、仮払消費税及び地方消費税 8,171,223円
第1項 南部地区埋立事業費	18,900,000	14,171,319	0	4,728,681	27,073円
第2項 西部地区埋立事業費	1,176,000,000	988,244,483	21,219,000	166,536,517	6,867,458円
第3項 南5区埋立事業費	95,100,000	78,498,476	0	16,601,524	338,743円
第4項 総係費	277,588,000	264,033,013	0	13,554,987	937,949円
第5項 雑支出	34,372,000	34,371,400	0	600	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額293,267,895円は、繰越工事資金で補てんした。

ウ 貸借対照表

(平成27年3月31日)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
固定資産	10,525,407,552	固定負債	60,241,594,051
有形固定資産	2,128,602	前受金	59,453,795,061
投資その他の資産	10,523,278,950	引当金	304,260,990
土地造成	76,981,729,364	その他固定負債	483,538,000
完成土地	786,679,778	流動負債	712,064,124
未成土地	76,195,049,586	未払金	674,384,866
流動資産	6,124,562,603	引当金	22,242,304
現金・預金	6,038,325,196	その他流動負債	15,436,954
未収金	71,195,407	資本金	31,939,437,190
前払金	14,142,000	資本金	31,939,437,190
その他流動資産	900,000	剰余金	738,604,154
		資本剰余金	3,108,894
		利益剰余金	857,231,496
		欠損金	121,736,236
資産合計	93,631,699,519	負債資本合計	93,631,699,519

名古屋港管理組合告示第39号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づき、平成26年度決算に基づく名古屋港管理組合公営企業の資金不足比率を次のとおり公表する。

平成27年12月1日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章

平成26年度決算に基づく名古屋港管理組合公営企業の資金不足比率

会 計 の 名 称	資 金 不 足 比 率
施 設 運 営 事 業 会 計	— %
埋 立 事 業 会 計	—

備考

- 1 資金不足比率の「—」は、資金不足額がないことを示す。
- 2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第19条に定める資金不足比率の経営健全化基準は20%である。

名古屋港管理組合告示第40号

次の港湾施設は、平成27年12月1日から当分の間、使用を停止する。

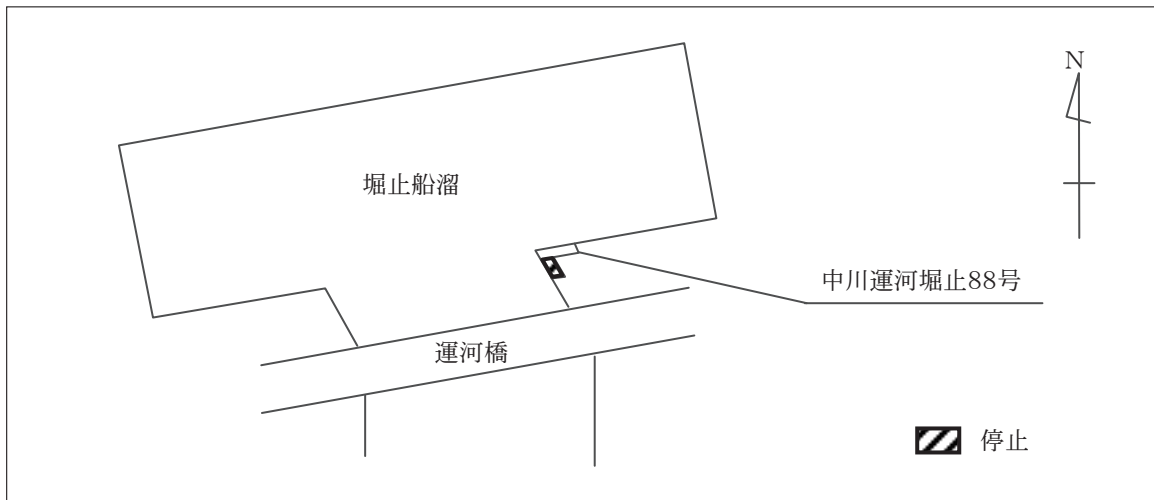
平成27年12月1日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章

施設の種類 荷さばき地
区画を定めた荷さばき地

名 称 (括弧内は、その略称)	等級	位 置	面 積 <small>平方メートル</small>	区 画
中川運河堀止88号 (中川堀88)	4 ^級	名古屋市中川区 運河通り	95	図による

図（中川運河堀止88号）



備考

- 1 数字は、区画の名称を示す。
- 2 区画は、1区画である。
- 3 中川堀88の区画の面積は、272平方メートル（95平方メートルは停止）である。

名古屋港管理組合告示第41号

次の港湾施設は、平成27年12月1日から廃止する。

平成27年12月1日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 大村 秀章

施設の種類 係船浮標

名称	位置		沈錘の重さ	錨の重さ及び数量	錨鎖の方向及び長さ	標準係船能力(船舶の総トン数)
	方位及び距離	緯度及び経度				
係船浮標 2番	潮見ふ頭新名古屋火力発電所煙突(223)から 度 333 メートル 1,260	度分秒 北緯 35 04 42.2 東経 136 52 16.4	トン 14	トン 個 13×3	南東、北西及び南西へ各50メートル	トン 20,000
係船浮標 3番	潮見ふ頭新名古屋火力発電所煙突(223)から 度 342.5 メートル 1,445	度分秒 北緯 35 04 50.2 東経 136 52 21.4	トン 14	トン 個 13×3	南々東、北西及び東南東へ各50メートル	トン 20,000
係船浮標 4番	潮見ふ頭新名古屋火力発電所煙突(223)から 度 349.5 メートル 1,650	度分秒 北緯 35 04 58.2 東経 136 52 26.9	トン 14	トン 個 13×3	南々東、北西及び東南東へ各50メートル	トン 20,000
係船浮標 12番	潮見ふ頭新名古屋火力発電所煙突(223)から 度 006 メートル 1,850	度分秒 北緯 35 05 05.3 東経 136 52 46.4	トン 12	トン 個 10×3	南々東、北西及び東南東へ各55メートル	トン 15,000

名古屋港管理組合告示第42号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定に基づき、平成28年度及び平成29年度において名古屋港管理組合が発注する建設工事及び設計・測量・建設コンサルタント等業務(船舶製造を除く。)の一般競争入札又は指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者に必要な資格及び資格審査のインターネットを利用した申請について、次のように定める。

平成27年12月1日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 大村 秀章

第1 競争入札に参加することができない者

次の各号の一に該当する者は競争入札に参加することができない。

- 1 地方自治法施行令第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)の規定に該当する者
- 2 建設工事にあつては、発注工事の種類に対応する業種について、建設業法(昭和24年法律第100号)の規定に基づく許可を受けていない者。ただし、同法第3条第4項の規定により、許可の更新の申請をしている場合において許可の有効期間の満了後もなおその効力を有するとされている者は、この限りでない。
- 3 建設工事にあつては、建設業法第27条の29に規定する総合評定値の通知(定時受付は審査基準日が平成26年7月1日から平成27年6月30日の間までのもの(決算期の変更等により審査基準日が上記期間に該当しない場合で、申請時に変更後の審査基準日における総合評定値の通知があるときを除く。)、随時受付は申請日をさかのぼって審査基準日が1年7月以内にあるもの)を受けていない者
- 4 建築設計にあつては建築士法(昭和25年法律第202号)の規定に基づく建築士事務所の、一般測量又は航空写真測量にあつては測量法(昭和24年法律第188号)の規定に基づく測量業者の登録を受けていない者
- 5 その他営業に関し、法令の規定により必要とされる登録等を受けていない者
- 6 名古屋港管理組合が指定する国税及び愛知県税が未納である者
- 7 建設工事にあつては、雇用する労働者が雇用保険の被保険者となったこと並びに健康保険及び厚生年金保険の適用事業所となったことについて関係機関に届出を行っていない者(ただし、届出を行う義務のない者を除く。)
- 8 「名古屋港管理組合が行う契約等から暴力団関係事業者の排除に関する合意書」(平成23年3月31日付け名古屋港管理組合管理者・愛知県警察本部長締結)及び「名古屋港管理組合が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱い要綱」に基づく排除措置を受けている者
- 9 入札参加資格審査申請に関し故意に虚偽の事項を申請した者

第2 入札参加資格審査の申請方法

競争入札に参加する資格の審査を受けようとする者は、次に掲げるところによりインターネットを利用して入札参加資格審査の申請をしなければならない。

- 1 受付期間

- (1) 定時受付
平成28年1月4日(月)～平成28年2月15日(月)
平日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前8時から午後8時まで
- (2) 随時受付
平成28年4月1日(金)～平成30年1月31日(水)
平日(日曜日、土曜日及び12月29日から翌年の1月3日までの日並びに国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)の午前8時から午後8時まで
- 2 申請方法
あいち電子調達共同システム(CALS/EC)にアクセスし、申請者フォームに必要事項を入力し、送信すること。
URL:<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp>
- 3 添付書類
2による申請後、別に定める「入札参加資格審査申請要領」に定める書類を添付書類として各1部、提出すること。
- 4 添付書類の提出期間
 - ア 定時受付
2により送信した日から7日以内必着(ただし、最終提出期限は、平成28年2月18日(木)必着)
 - イ 随時受付
2により送信した日から7日以内必着
なお、提出期日の最終日が日曜日、土曜日、祝日にあたる場合は、その日以後の最初の平日とします。
- 5 添付書類の提出方法及び提出先
次の場所へ原則郵送とする。
名古屋港管理組合建設部管理課工事契約係
名古屋市港区港町1番11号(郵便番号455-0033)
- 第3 資格審査
 - 1 資格審査は、第1の競争入札に参加することができない者に該当しないことを調査する。
 - 2 土木、建築等の等級区分を設定している業種については、その総合評定値からいずれかの等級に格付けする。
- 第4 資格の有効期間及び更新手続
 - 1 競争入札参加資格の有効期間
入札参加資格決定の日(定時受付は、平成28年4月1日(金))から平成30年3月31日(土)までとする。ただし、平成30年4月1日(日)以降新たに入札参加資格者を決定するまでの間は、従前の入札参加資格は、なおその効力を有する。
 - 2 有効期間の更新手続
1の有効期間の更新を希望する者は、平成29年度以降に平成30年度及び平成31年度の資格審査の告示を予定しているので、当該告示に基づき申請を行う必要がある。
- 第5 変更等の届出
第2により入札参加資格審査申請書を提出した者は、申請した内容に変更等があったときは、別に定める「入札参加資格審査申請要領」に定めるとおり届け出なければならない。
- 第6 資格の取消し
競争入札の参加資格を有する者が、次の各号の一に該当するにいたった場合においては、当該資格を取り消し、その事実があった後3年間、競争入札に参加させないことがある。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても同様とする。
 - 1 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - 2 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
 - 3 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - 4 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - 5 正当な理由がなく契約を締結又は履行しなかった者
 - 6 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
 - 7 前各号のいずれかにより競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - 8 建設工事にあつては、直近に受けた建設業法第27条の23の規定に基づく経営に関する客観的事項の審査の基準日から1年7月を経過することとなった者
 - 9 建設工事にあつては、発注工事の種類に対応する業種について建設業法の規定に基づく許可を受けていない者。ただし、同法第3条第4項の規定により、許可の更新の申請をしている場合において許可の有効期間の満了後もなおその効力を有するとされている者は、この限りでない。
 - 10 建築設計にあつては建築士法の規定に基づく建築士事務所の、一般測量又は航空写真測量にあつては測量法の規定に基づく測量業の登録を受けていない者
 - 11 その他営業に関し、法令の規定により必要とされる登録等を受けていない者
- 第7 その他
 - 1 入札参加資格者名簿及び入札結果をウェブサイトで公表する予定である。

- 2 申請後、確認のため申請内容を証明する書面の提示（提出）を求めることがあるので、申請は必ず書面で証明できる内容で行うこと。
- 3 平成28年度及び平成29年度の入札参加資格決定の日までに行う競争入札については、なお従前の例による。
- 4 入札参加資格申請要領については名古屋港のホームページに掲載する。
URL:<http://www.port-of-nagoya.jp/>

議 会 事 項

11月4日招集された定例名古屋港管理組合議会は、会期を6日間と決定し、9日議事終了閉会した。
付議事件等及びその結果は、下記のとおりである。

記

<p>1 一般会計・特別会計決算特別委員会の設置</p> <p>2 一般会計・特別会計決算特別委員会委員の選任</p>	<p>可 決</p>	<p>成 田 たかゆき 犬 飼 明 佳 高 橋 ゆうすけ 石 塚 吾歩路 日 比 健太郎 長 江 正 成 須 崎 か ん 横 井 利 明 田 中 里 佳 福 田 誠 治 直 江 弘 文 塚 本 久 博 岡 本 善 博</p>
<p>3 公営企業会計決算特別委員会の設置</p> <p>4 公営企業会計決算特別委員会委員の選任</p>	<p>可 決</p>	<p>飛 田 常 年 鈴 木 雅 博 安 井 伸 治 石 井 拓 安 藤 正 明 佐 波 和 則 沢 田 晃 一 山 口 清 明 岩 本 たかひろ 田 辺 雄 一 高 木 善 英 黒 川 節 男 渡 辺 義 郎 久 野 浩 平 深 谷 勝 彦</p>
<p>また、各決算特別委員会の委員長及び副委員長は、各委員会において互選の結果、次のとおり決定された。</p>		
<p>一般会計・特別会計決算特別委員会</p> <p>委員長</p> <p>副委員長</p> <p>公営企業会計決算特別委員会</p> <p>委員長</p> <p>副委員長</p>	<p>田 中 里 佳 長 江 正 成 安 藤 正 明 沢 田 晃 一</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>閉会中継続審査</p> <p>閉会中継続審査</p> <p>閉会中継続審査</p> <p>閉会中継続審査</p> <p>原案可決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p>
<p>5 平成27年度名古屋港管理組合一般会計補正予算</p> <p>6 平成27年度名古屋港管理組合基金特別会計補正予算</p> <p>7 平成27年度名古屋港管理組合理立事業会計補正予算</p> <p>8 名古屋港管理組個人情報保護条例の一部改正について</p> <p>9 平成26年度名古屋港管理組合一般会計歳入歳出決算</p> <p>10 平成26年度名古屋港管理組合基金特別会計歳入歳出決算</p> <p>11 平成26年度名古屋港管理組合施設運営事業会計決算</p> <p>12 平成26年度名古屋港管理組合理立事業会計決算</p> <p>13 名古屋港管理組合議会会議規則の一部改正について</p> <p>14 各常任委員会における閉会中の継続調査について</p> <p>15 議員派遣について</p>	<p>可 決</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>閉会中継続審査</p> <p>閉会中継続審査</p> <p>閉会中継続審査</p> <p>閉会中継続審査</p> <p>原案可決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p>

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合